

いばらし 井原市「地域おこし協力隊」募集要項

《美星地区の観光振興》



★ 「星の郷」美星で、情報発信や体験プログラム開発などに携わる隊員を募集 ★

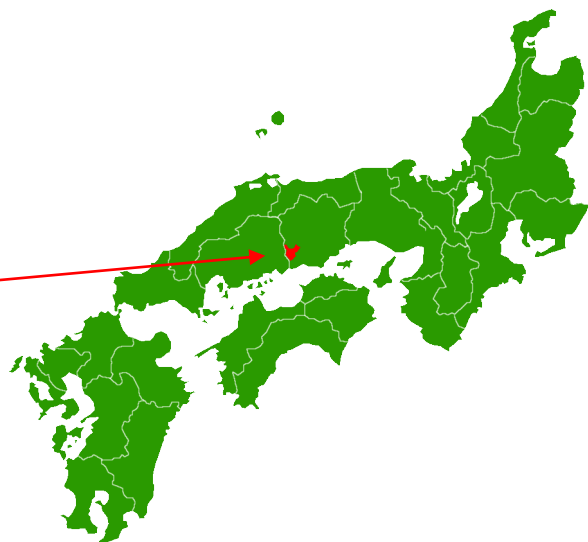
いばらし
井原市は、岡山県の西南部に位置し、西は広島県に接しており、岡山、倉敷、福山への拠点都市へも車で30分から1時間の圏内にあります。人口は約4万人で、瀬戸内の温暖な気候に恵まれ、里山や田園など美しい自然に囲まれた山村部と都市機能が充実した市街地とが調和した、まさに「^{いなか}ど田舎じゃない、『^{いなか}ちょ田舎』な、暮らしやすいまちです。

市内の北東部に位置する美星地区は、その名のとおり星の美しいまちとして名をはせており、日本三選星名所にも選ばれるなど、「星」を活用したまちづくりを進めています。また、実際に「星が見えやすい」環境づくりを推進するため、国際認定制度である「星空保護区・コミュニティ部門」のアジア初の認定に向け、官民連携によるローカルSDGsの取組にも力を入れています。

昨年10月には、星空保護区の認定後を見据えた地域循環型社会の実現に向け、市内外の多様な関係者で組織する「星の郷まちづくりコンソーシアム」を立ち上げ、観光誘客の推進や受入体制の整備、特産品や土産品の開発など、新たな取組へチャレンジしているところです。

しかしながら、急速に進む人口減少や少子高齢化により地域社会の活力は低下しており、地域力の維持・強化を図るための担い手となる人材確保が課題となっています。

このため、美星地区の観光振興の新たな担い手として、地域外から意欲ある人材を積極的に受け入れ、外部の新たな視点や発想により、情報発信や体験プログラムの開発など、観光による地域づくりを牽引していただける「地域おこし協力隊」を次のとおり募集します。



1 募集人員

地域おこし協力隊員 1名～2名（令和3年7月1日着任）

2 活動地区及び主な活動内容

（1）活動地区

- ・美星地区 ※受入団体：井原市美星振興課

（活動拠点は井原市美星支所ですが、市域全体や広域連携での活動も想定しています。）

（2）主な活動内容

- ・SNS等を活用した地域の観光情報の発信に関すること。
- ・チラシやパンフ、映像等観光PR素材の制作に関すること。
- ・地域資源を活用した体験プログラムの開発に関すること。
- ・地域資源の魅力を発信するガイド活動に関すること（星空、サイクリング等）。
- ・美星町観光協会及び星の郷まちづくりコンソーシアムの業務支援に関すること。
- ・本市が行う対外的なプロモーション活動（観光PRイベント、物産展等）への参加に関すること。
- ・活動に必要と思われる研修会、会議、地域行事等への参加に関すること。
- ・美星町内の観光施設の管理補助



3 募集対象（募集条件）

（1）年 齢： 問いません。

（2）性 別： 〃

（3）住 所： 令和3年2月1日から応募日現在まで、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後、井原市内に生活拠点を移し住民票を異動できる方で、井原市内に1年以上の滞在を予定する方。又は、他地域で、地域おこし協力隊に一定期間（2年以上）従事し、かつ、解職から1年以内の方で、委嘱後、井原市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方で、井原市内に1年以上の滞在を予定する方。

※「3大都市圏をはじめとする都市地域等」とは

- ・「条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等の指定地域）」の無い市町村
- ・「一部条件不利地域」の市町村のうち、条件不利区域以外の区域
（詳しくはお問い合わせください。）

（4）資格等： 普通自動車運転免許を所持し、日常的に自動車を運転している方。

パソコン、インターネット等の操作ができる方。

(5) 健康 : 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方。

(6) その他 : 意欲と情熱、愛着をもって美星地区の観光振興に取り組める方であって、住民や関係団体、先輩隊員等とも積極的に協働できる方
地域おこし協力隊として活動期間終了後も地区に定住し、就業しようとする意欲を持っている方

※選考にあたり、必須ではないが考慮する条件

- ・各種マーケティングやプロモーションに関する実務経験のある方
- ・星景写真の撮影やドローン撮影に関する実務経験のある方
- ・星空ガイドやサイクリングガイドなど、観光ガイドとしての実務経験のある方
- ・国内旅行業務取扱管理者の資格を有している方、又は3年以内に取得する意思のある方
- ・外国語（英語、中国語、韓国語など）による日常会話ができる方
- ・広告・印刷物、ホームページのデザイン実務経験のある方
- ・応募に際して、事前に現地案内（事前下見）に参加された方

4 活動時間 1日7時間30分、月135時間の活動を想定しています。

*活動時間帯は、活動内容によって変動します。

5 委嘱形態・期間等

(1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。（市との雇用関係はありません。）

(2) 委嘱時期は、令和3年7月1日としますが、採用内定通知日から6か月以内の範囲で、相談の上調整します。

(3) 委嘱期間は、原則として1年とし、活動に取り組む姿勢、活動成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長で委嘱の日から3年まで延長します。

6 処遇・福利厚生等

(1) 報償費等

- ・報償費：月額20万円（年額240万円）
- ・活動経費：年間上限200万円

例：家賃（原則として月額3万円程度を限度）

活動に使用する車両のリース料や燃料費等

活動に必要な通信費や消耗品費等

活動に必要な研修・セミナー受講料や出張旅費等

活動に必要なパソコン、プリンターに要する経費

活動期間中の傷害保険及び賠償責任保険に係る保険料

- ・着任経費（引越し費用等）として、上記とは別に一律10万円を支給します。

- ・市との雇用関係は無く、健康保険料及び国民年金保険料は各自の負担となります。
 - ・地域おこし活動に支障のない範囲において、就業等も可能です。
- (2) 住居：基本的には、隊員自ら住居を確保していただきますが、市としても可能な限り情報提供等の支援を行います。

7 応募手続

- (1) 申込受付期間：令和3年4月5日（月）必着
- (2) 提出書類：所定の応募用紙に住民票、納税証明書、免許証の写しを添付の上、井原市役所未来創造部定住観光課に郵送又は持参して下さい。

8 現地案内（事前下見）

応募に際して、事前（第2次選考まで）に日程調整の上、市職員又は受入団体等が井原市内・受入地域をご案内いたしますので、井原市役所未来創造部定住観光課にご連絡ください。

なお、その際の交通費等は全て自己負担となります。

また、宿泊については、「いばらぐらしお試し住宅」等の斡旋が可能です。

9 選考の流れ

(1) 審査方法

(第1次選考・書類審査)

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

※応募者多数の場合は書類審査に加え、オンライン面接を行う場合があります。

(第2次選考・面接審査)

第1次（書類）審査合格者について面接審査を行います。

第2次選考審査は井原市内の会場で実施予定です。詳細な日時・会場等は、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考審査に要する交通費・宿泊費等は、全て個人負担とします。

(2) 最終選考結果のお知らせ

選考結果が決定次第、お知らせします。

なお、最終選考結果は、市の予算成立後に決定します。

(3) 申し込み・問合せ先

〒715-0014 岡山県井原市七日市町10

井原市役所 未来創造部 定住観光課

TEL 0866-62-9521

FAX 0866-62-8853

電子メール ibaragurashi@city.ibara.lg.jp

氏名： _____

☆ これまであなたが培ってこられた技術や経験（あなたの強み）を、井原市での地域おこしにどのように利用できると思いますか？

☆ 「地域おこし協力隊」で、どのような活動をしたいと考えていますか？

☆ その他、「地域おこし協力隊」に対する期待や意気込み、または質問があれば記入ください。

(参考) 隊員として赴任される場合の同伴者等の有無

(記入欄が不足する場合は、適宜、別紙等を添付願います。)

※募集を何で知りましたか

- 井原市ホームページ
- おかやま晴れの国ぐらしホームページ
- JOIN ホームページ
- その他 ()

第2次選考審査（面接）は、下記日程で1日選定し、実施予定です。（会場：井原市内）
応募時点で、都合が悪い日がありましたら、あらかじめ下記該当欄に×印を記入してください。

	4 / 2 0	4 / 2 1	4 / 2 2	4 / 2 3	4 / 2 6
2次選考審査					

※日程は変更の可能性もあります。また、必ずしも希望に沿えるものではありませんので、あらかじめご了承ください。